

令和7年度
鳥取県自主防災組織リーダー研修会
実施報告書



ぼうさいトリピー

主催 鳥取県 一般財団法人日本防火・防災協会

後援 消防庁

目 次

	頁
目次	… 1
1 実施概要・研修日程	
実施要項	… 2
実施結果	… 3
2 参加者名簿	… 4
3 アンケート調査票及び集計	… 6
4 実施状況の写真	… 8
5 研修資料	
研修チラシ・アンケート	… 10
講演「あいサポート運動について(支援を要する方への配慮)」	… 12
講演「多様性に配慮した被災者支援(現状と課題)」	… 16
講演「支え愛マップ作成の推進について」	… 40

令和7年度鳥取県地域防災リーダースキルアップ研修

開催要項

- 目的** 近年の災害の教訓等を踏まえ、地域における防災活動の担い手となる地域防災リーダー等のスキルの向上を図り、地域防災力の充実強化を図る。
- 日時** 令和7年6月28日（土） 午前10時から午後4時40分まで
- 場所** 伯耆しあわせの郷 大研修室（倉吉市小田458）
- 主催** 鳥取県、一般財団法人日本防火・防災協会
- 後援** 総務省消防庁、倉吉市
- 対象者** 自治会・自主防災会員、消防団員、防災士など地域における防災活動の担い手となる方及び防災に関心のある学生等（100名程度）
- 受講料** 無料（事前申込みが必要です。）

8 カリキュラム

時間	内容
10:00～ 10:10	開会・挨拶・事務連絡 鳥取県危機管理部消防防災課
10:10～ 10:40	講演 「あいサポート運動について（支援を要する方への配慮）」 講師 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
10:40～ 10:50	休憩
10:50～ 11:50	講演 「多様性に配慮した被災者支援（現状と課題）」 講師 大阪公立大学大学院文学研究科 菅野 拓 准教授
11:50～ 12:50	昼休憩 ※昼食は各自でご準備ください。
12:50～ 13:50	講演 「支え愛マップ作成の推進について」 講師 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
13:50～ 14:00	休憩
14:00～ 16:30	演習 「災害図上訓練（DIG）」 講師 一般社団法人鳥取県建築士会女性委員会
16:30～ 16:40	本日のまとめ・閉会

9 その他

○会場の都合上、参加者は100名程度を上限とします。

※応募多数の場合は、地域ごとのバランスを考慮した上で、抽選とします。

令和7年度鳥取県地域防災リーダースキルアップ研修 実施結果

1 はじめに

会場の収容人数を考慮し、参加人数に上限を設定した上で参加募集しました。

2 開催日時

令和7年6月28日（土） 午前10時から午後4時40分まで

3 開催場所

伯耆しあわせの郷 大研修室（倉吉市小田458）

4 受講者

自治会・自主防災組織等の地域防災リーダー 62名

5 カリキュラム概要

(1) 講演：「あいサポート運動について（支援を要する方への配慮）」

講師：社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

概要：様々な障がいの特性を理解した上で誰もが暮らしやすい地域社会を作る運動「あいサポート運動」を通して、災害への備えにおける障がい者への理解の重要性について講演いただいた。

(2) 講演：「多様性に配慮した被災者支援（現状と課題）」

講師：大阪公立大学大学院文学研究科 菅野 拓 准教授

概要：社会福祉における災害への対応について、災害対策基本法や災害ケースマネジメント、能登半島地震等の事例等を通して現状や課題を講演いただいた。

(3) 講演：「支え愛マップ作成の推進について」

講師：社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

概要：地域で白地図に要配慮者や支援者の情報等を書き込んでいく「支え愛マップ」の作成や活用を通じた災害への備えにもつながる地域づくりの意義や実施方法について講演いただいた。

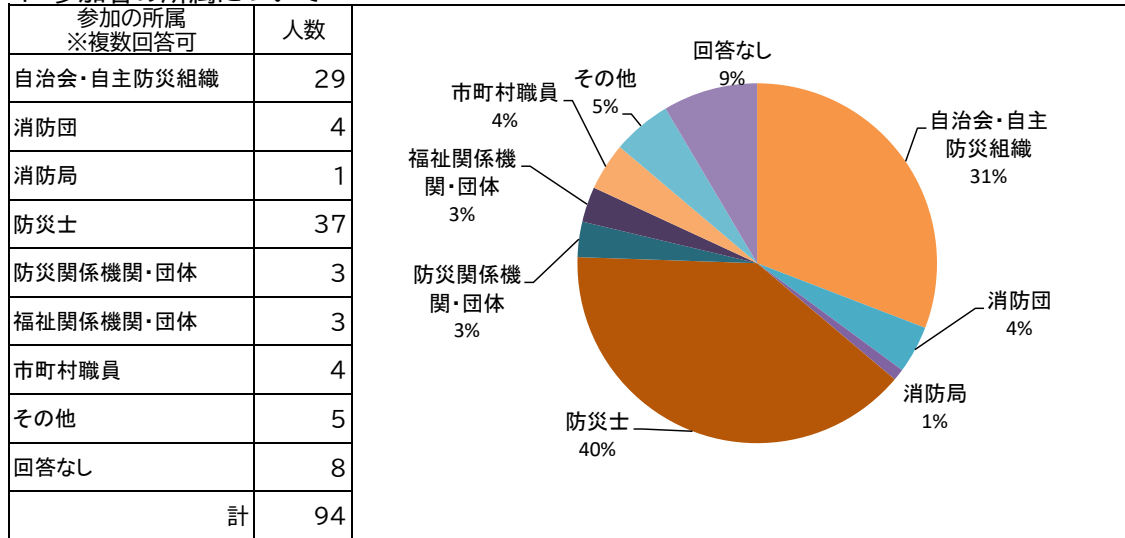
(4) 演習：「災害図上訓練（DIG）」

講師：一般社団法人鳥取県建築士会女性委員会

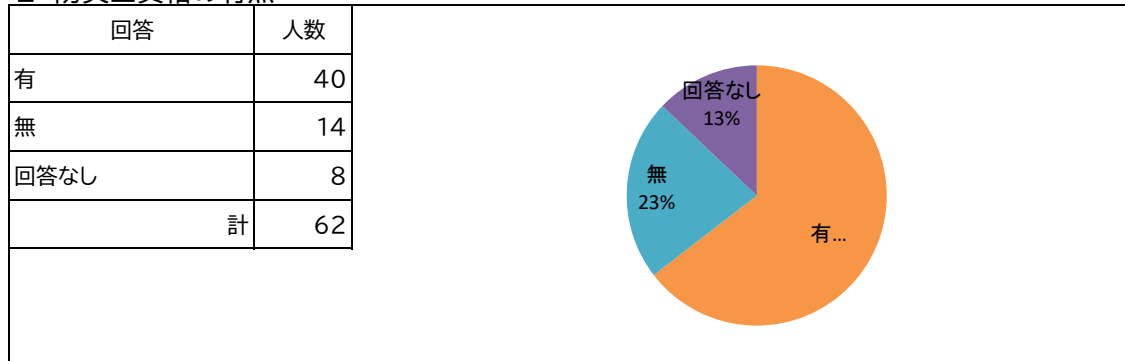
概要：研修会場である倉吉市を舞台とした災害発生時の対応について、DIG やクイズ等を通して演習を実施していただいた。

令和7年度地域防災リーダースキルアップ研修 アンケート集計結果

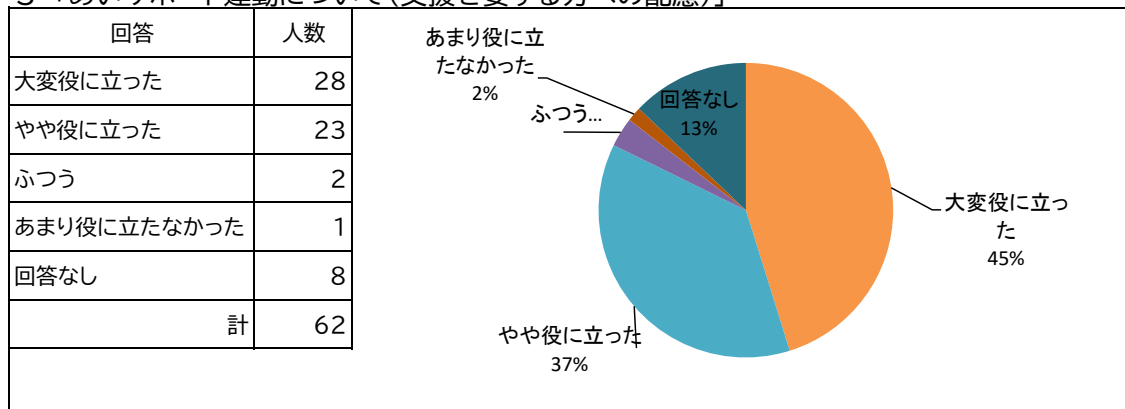
1 参加者の所属について



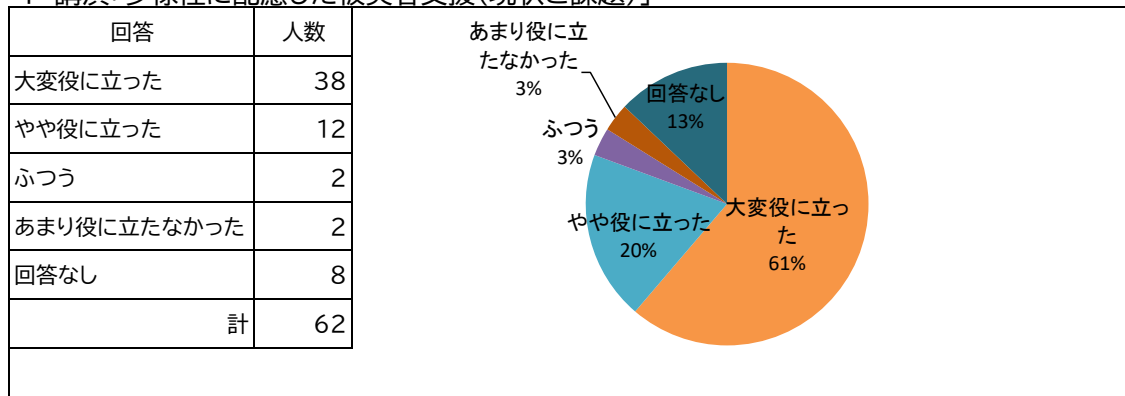
2 防災士資格の有無



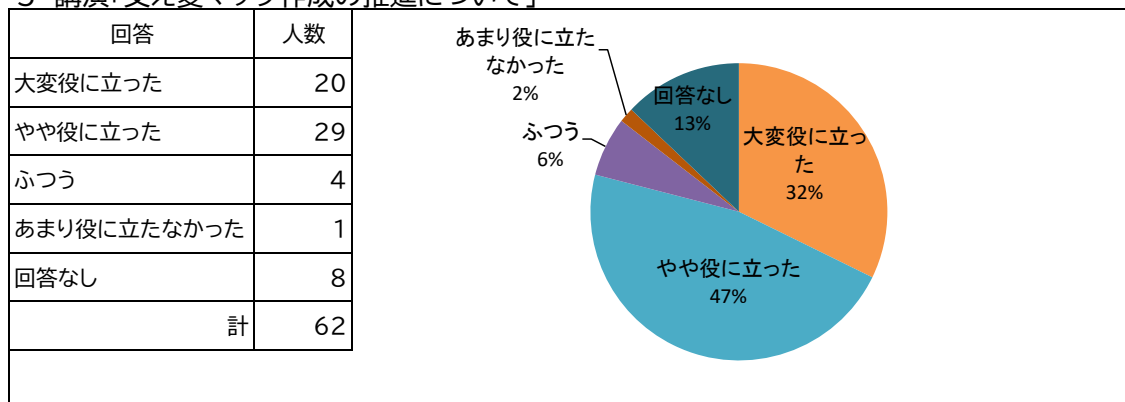
3 「あいサポート運動について(支援を要する方への配慮)」



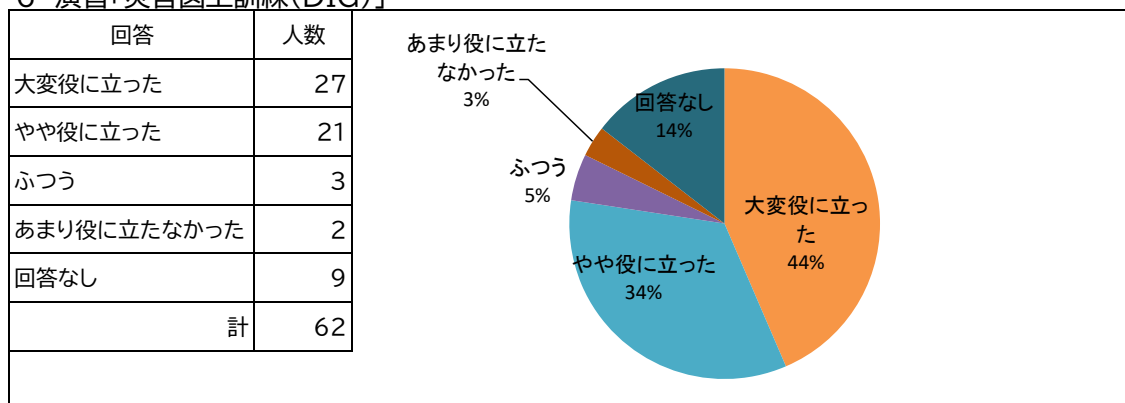
4 講演「多様性に配慮した被災者支援(現状と課題)」



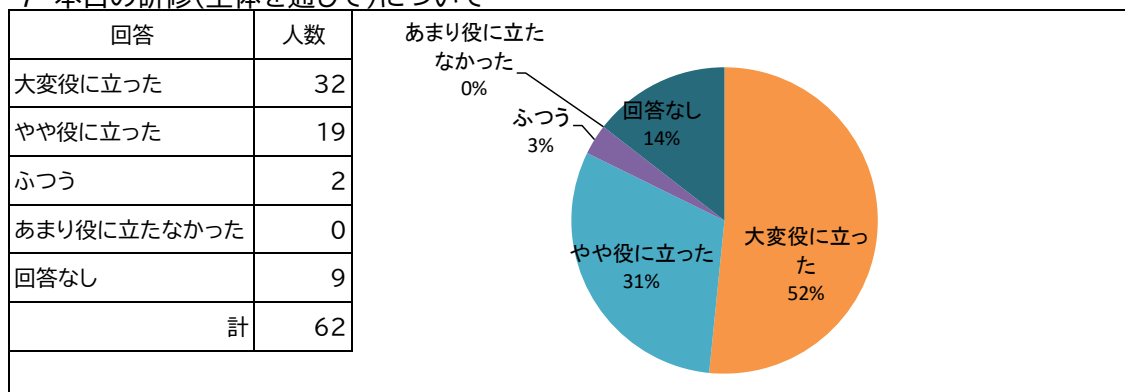
5 講演「支え愛マップ作成の推進について」



6 演習「災害図上訓練(DIG)」



7 本日の研修(全体を通して)について



実施状況の写真





令和7年度 鳥取県

地域防災 リーダー スキルアップ 研修

日時

6 / 28 (土) 10:00~16:40

会場

伯耆しあわせの郷 大研修室 (倉吉市小田458)

※会場の駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関か乗り合わせてお越しください。

対象

自治会・自主防災会員、消防団員、防災士など地域における
防災活動の担い手となる方及び防災に関心のある学生等

※事前申し込みが必要です。
参加希望者多数の場合は、先着100名までとなります。

内容 (予定)

- 大阪公立大学大学院文学研究科 菅野 拓 准教授
『多様性に配慮した被災者支援 (現状と課題) 』
- 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
『あいサポート運動について (支援を要する方への配慮) 』
『「支え愛マップ作成の推進について」』
- 一般社団法人鳥取県建築士会女性委員会
『災害図上訓練 (DIG) 』

入場
無料

お申込みはこちら



主催：鳥取県、一般財団法人日本防火・防災協会
後援：総務省消防庁、倉吉市

お問い合わせ先：鳥取県危機管理部消防防災課 電話：0857-26-8826

令和7年度鳥取県地域防災リーダースキルアップ研修 アンケート

研修に参加いただきありがとうございました。皆様の意見を参考にさせていただきたいので、アンケートの回答にご協力ください（記入後はアンケートを机の上に置いてお帰りいただければ結構です）。

該当する項目に「レ」印を御記入ください。

1. 御参加いただいた方の所属について（複数回答可）

<input type="checkbox"/> 自治会・自主防災組織	<input type="checkbox"/> 消防団	<input type="checkbox"/> 消防局	<input type="checkbox"/> 防災士	<input type="checkbox"/> 防災関係機関・団体
<input type="checkbox"/> 福祉関係機関・団体	<input type="checkbox"/> 市町村職員	<input type="checkbox"/> その他（		

2. 防災士資格の有無

<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
----------------------------	----------------------------

3. 講演「あいサポート運動について（支援を要する方への配慮）」について

<input type="checkbox"/> 大変役に立った	<input type="checkbox"/> やや役に立った	<input type="checkbox"/> ふつう	<input type="checkbox"/> あまり役に立たなかった
----- (感想、意見等)			

4. 講演「多様性に配慮した被災者支援（現状と課題）」について

<input type="checkbox"/> 大変役に立った	<input type="checkbox"/> やや役に立った	<input type="checkbox"/> ふつう	<input type="checkbox"/> あまり役に立たなかった
----- (感想、意見等)			

5. 演習・講習「支え愛マップ作成の推進」について

<input type="checkbox"/> 大変役に立った	<input type="checkbox"/> やや役に立った	<input type="checkbox"/> ふつう	<input type="checkbox"/> あまり役に立たなかった
----- (感想、意見等)			

6. 演習「災害図上訓練（DIG）」について

<input type="checkbox"/> 大変役に立った	<input type="checkbox"/> やや役に立った	<input type="checkbox"/> ふつう	<input type="checkbox"/> あまり役に立たなかった
----- (感想、意見等)			

7. 本日の研修（全体を通して）について

<input type="checkbox"/> 大変役に立った	<input type="checkbox"/> やや役に立った	<input type="checkbox"/> ふつう	<input type="checkbox"/> あまり役に立たなかった
----- (感想、意見等)			

8. 今後の研修について

(県研修への要望や今後希望する研修内容等がありましたらお知らせください。)

ご協力いただきありがとうございました。

令和7年度鳥取県地域防災リーダースキルアップ研修

「あいサポート運動について
(支援を要する方への配慮)」

令和7年6月28日(土)

あいサポートメッセージャー 山口 雅彦
(社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会)

「インクルーシブ(包摂的)防災」とは

- 「障がいのある方や高齢者を含むあらゆる人を取り残さない防災」という考え方
- 2015年3月(仙台市)第3回国連防災世界会議が広がりきっかけに
- 国連防災世界会議
 - 世界の防災指針を策定
 - 第3回のテーマ「障がい者と防災」
 - 防災に障がいのある方の視点、意見を取り入れた

「あいサポート運動」とは

- 様々な障がいの特性を理解し、障がいのある方に温かく接するとともに障がいのある方が困っているときに、ちょっとした手助けや配慮を行うことで誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく運動 ⇒ 共生社会の実現
- 2009年11月 全国初、鳥取県独自の取り組みとしてスタート
- 2017年9月 あいサポート条例により県民全体で取り組むべき運動となる

「支援を要する方(障がいのある方)への配慮」

- 障がいについて正しく知る
 - 障がいには特性がある
 - 障がいは一律ではない
- 知っているからこそ支援ができる
 - 障がい特性に応じた手助けや配慮
 - 車いすの介助方法など

「支援を要する方」とは

- 高齢者・障がいのある方・乳幼児・子供・外国人など自力での避難が難しい人
- 行動に制限がある人(見えない・聞こえない・動けない・判断できない人など)
- 災害発生時に逃げ遅れる(避難できない) ⇒ 犠牲者となる
- 避難出来たとしても(避難生活の困難さ) ⇒ 犠牲者となる(災害関連死)
- 東日本大震災の事例
 - 亡くなられた方の6割以上が60歳以上の高齢者
 - 障がいのある方の死亡率は一般的な死亡率の約2倍
 - 災害関連死全体の24.6%が障がいのある方

障がいのある方の存在を意識した体制づくり

- 障がいのある方に関心を寄せる
- 障がいがある方と普段から関わり(接点)をもつ
 - 地域の防災コミュニティづくり
 - 平日頃のつながりや理解が命を守る
 - 地域や近所の人と助け合う(「共助」の精神)
 - 防災(避難)訓練に参加するなど

「支援を要する方」に対する支援制度

- 避難行動要支援者支援制度
 - 災害時に一人で避難することが困難な方(高齢者・障がいのある方など)⇒避難行動要支援者(要支援者)の情報を事前に要支援者名簿に登録しておくことで、防災関係機関(自治会・自主防災組織・民生委員・消防など)が情報を共有し、災害発生時に要支援者に対して救出や避難誘導、安否確認などを行えるようにするための制度
 - 1961年(昭和36年)災害対策基本法制定
 - 2013年(平成25年)基本法改正(避難行動要支援者名簿作成を市町村に義務化)
 - 2021年(令和3年)基本法改正(個別避難計画作成を市町村に努力義務化)

多様性に配慮した被災者支援(現状と課題)
—餅は餅屋の被災者支援—

大阪公立大学 大学院文学研究科・文学部 地理学教室 准教授
菅野 拓
suganotaku@gmail.com
2025年6月28日
鳥取県「令和7年度鳥取県地域防災リーダースキルアップ研修」

本日も話したいこと

1. 戦後ずっと続く被災者支援の混乱
2. 現行の被災者支援の制度枠組みとズレ
3. 歴史に未来を学ぶ—社会保障からの孤立した孤独な被災者支援—
4. 災害ケースマネジメント
5. 能登半島地震対応の実際と課題
6. 餅は餅屋の被災者支援へ

4

0. はじめに
高度成長したはずなのになぜ？被災者支援混乱の原因？

1930年の北伊豆地震の避難所
毎日フォトバンクより提供

2016年の熊本地震の避難所
松川香翠氏より提供

災害対応がバリエーション
詳しくは『災害対応がバリエーション—被災者支援の混乱をとめる—』（ナカニシヤ出版）をご覧ください

1

本日も話したいこと

1. 戦後ずっと続く被災者支援の混乱
2. 現行の被災者支援の制度枠組みとズレ
3. 歴史に未来を学ぶ—社会保障からの孤立した孤独な被災者支援—
4. 災害ケースマネジメント
5. 能登半島地震対応の実際と課題
6. 餅は餅屋の被災者支援へ

5

0. はじめに
そもそも.....

「災害」ってなんだ？

2

1. 戦後ずっと続く被災者支援の混乱
私がイメージする日本の災害法制
災害大国日本、「ハード」は得意で「ソフト」は苦手



6

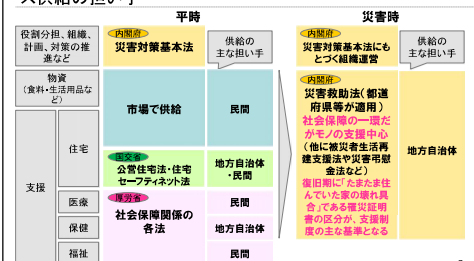
0. はじめに
「災害(disaster)」とは

危険を引き起こす加害力(hazard)
×
社会の脆弱性(vulnerability)

Wisner, B., Blaikie, P., Cannon, T. and Davis, I.: *At Risk: Natural Hazards, People's Vulnerability and Disasters*, Routledge, 2003(岡田憲夫監訳: 防災学原論, 築地書館, 2010)

3

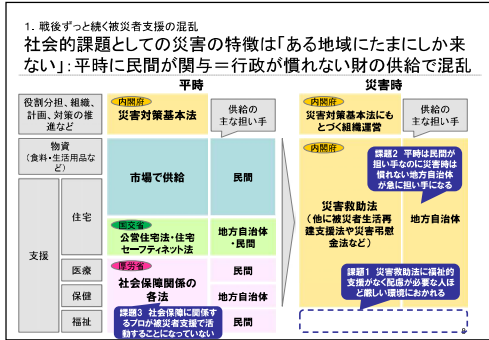
1. 戦後ずっと続く被災者支援の混乱
平時・災害時の被災者支援にかかわる主な法律と財・サービス供給の担い手



7

2

4



2. 現行の被災者支援の制度枠組みとズレ: 現行災害法制の限界
罹災証明書の区分間の失業率に差はなく、住家被害にもとづく支援のみでは効果薄(障害・要介護などの脆弱性でも同様)

罹災証明書の区分から見た失業率(仙台市で被災したみなし仮設住宅世帯員)

	2012年調査 (N=1,206)	2014年調査 (N=727)
全壊 (2012年: N=1,022, 2014年: N=556)	15.9%	13.3%
大規模半壊 (2012年: N=190, 2014年: N=93)	16.3%	10.8%
その他 (2012年: N=84, 2014年: N=78)	16.7%	12.6%
カイ2乗	.041	.464
df	2	2
有意確率	.980	.793

菅野拓(2015)「東日本大震災の仮設住宅入居者の社会経済状況の変化と災害法制の適合性の検討—被災13年後の仙台市みなし仮設住宅入居世帯調査の比較から—」地域安全学会論文集, 27号, pp.47-54

本日も話したいこと

- 戦後ずっと続く被災者支援の混乱
- 2. 現行の被災者支援の制度枠組みとズレ**
- 歴史に未来を学ぶ—社会保障からの孤立した孤独な被災者支援—
- 災害ケースマネジメント
- 能登半島地震対応の実際と課題
- 餅は餅屋の被災者支援へ

9

本日も話したいこと

- 戦後ずっと続く被災者支援の混乱
- 現行の被災者支援の制度枠組みとズレ
- 3. 歴史に未来を学ぶ—社会保障からの孤立した孤独な被災者支援—**
- 災害ケースマネジメント
- 能登半島地震対応の実際と課題
- 餅は餅屋の被災者支援へ


13

2. 現行の被災者支援の制度枠組みとズレ: 石巻市の在宅被災者の状況
避難所の環境悪化、仮設住宅建設の遅さに加え、被災者支援制度の結果を原因として「在宅被災者」が生まれてしまった

- 宮城県石巻市などでは、震災から4年以上が経過した現在においても、まともに居住性能が戻らない家に住み続ける「在宅被災者」が多数生み出された。
- 避難所の環境悪化・応急仮設住宅建設の遅さ等を原因として多くの被災者が被害甚大な自宅へ戻った。
- 支援情報の格差が生じ、被災した自宅に一時的にでも住まうため「住宅の応急修理制度」を利用した世帯は応急仮設住宅に入居できなかったようである。



3. 歴史に未来を学ぶ—社会保障からの孤立した孤独な被災者支援—
災害救助法は社会保障の一環としてGHQが提案(相手は厚生省保護課)、1947年に成立



14

2. 現行の被災者支援の制度枠組みとズレ: 仙台市のみなし仮設入居者の状況
失業率が継続的に高く、「被災困窮者」が長期間存在していた

仙台市みなし仮設住宅入居者(世帯員)の労働力状態

	2012年	2014年
労働力人口	1,696 100.0%	994 100.0%
正規の従業員	640 37.7%	357 35.9%
非正規の従業員	579 34.1%	380 38.2%
自営業主・家族従事	116 6.8%	106 10.7%
役員	35 2.1%	15 1.5%
完全失業者(完全失業率)	326 19.2%	136 13.7%
非労働力人口	1,074 100.0%	583 100.0%
家事	239 22.3%	125 21.4%
通学	190 17.7%	99 17.0%
その他	645 60.1%	359 61.6%
合計	2,770 -	1,577 -
参考 東北地方(2010年)の完全失業率※		5.7%
参考 宮城県(2010年)の完全失業率※		5.7%

菅野拓(2015)「東日本大震災の仮設住宅入居者の社会経済状況の変化と災害法制の適合性の検討—被災13年後の仙台市みなし仮設住宅入居世帯調査の比較から—」地域安全学会論文集, 27号, pp.47-54

3. 歴史に未来を学ぶ—社会保障からの孤立した孤独な被災者支援—
災害対応・復旧において、ハード面は平時の法制を活用可能だが、介護保険法以降の社会保障との連動は少ない

- 戦災復興の中、災害救助法: 1947年→災害救助法は生存権保障と未熟な地方自治
 - 憲法: 1946年、地方自治法: 1947年
 - 生活保護法: 1946年(旧法)・1950年
- 伊勢湾台風(1959年)後、災害対策基本法: 1961年、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(激甚災害法): 1962年→ハード復旧補助率アップ
 - 国民皆保険制度: 1961年
- 個人災害の補償として災害申慰金法(議員立法): 1973年
- 阪神・淡路大震災時に罹災証明書の区分が被災者支援の基準に。その後、被災者生活再建支援法(議員立法): 1998年(同時にNPO法でサードセクターが前面化)
- 先進各国、少し遅れて日本において貧困や格差が課題化、社会保障は普遍主義化(福祉多元主義、自立支援、居住支援、地域包括ケアなどがテーマ)→平時の社会保障と災害法制の結びつきはあまりない
 - 介護保険法: 1997年、障害者自立支援法: 2005年(現、障害者総合支援法)
 - DV法: 2001年、ホームレス自立支援法: 2002年、自殺対策基本法: 2006年
 - 生活困窮者自立支援法: 2013年

15

4. 災害ケースマネジメント
鳥取県は全国で初めて条例に規定
体制整備、方針、手引き作成、
平時からの促進機関の設置を行う

鳥取県は全国で初めて「災害ケースマネジメント」の導入を推進している。これは、被災者の生活や生活再建を支援するための体制整備、方針、手引き作成、平時からの促進機関の設置を行うことである。

鳥取県は、2019年12月に「災害ケースマネジメント推進条例」を制定し、2020年1月に施行された。これは、被災者の生活や生活再建を支援するための体制整備、方針、手引き作成、平時からの促進機関の設置を行うことである。

鳥取県は、2021年12月に「災害ケースマネジメント推進条例」を改正し、2022年1月に施行された。これは、被災者の生活や生活再建を支援するための体制整備、方針、手引き作成、平時からの促進機関の設置を行うことである。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/11609/073eakabufukkousaifet.pdf>

4. 災害ケースマネジメント
国も災害ケースマネジメントや個別避難計画を促進している

■「災害ケースマネジメントの仕組みづくりを進めたい。」
●2021年12月21日参議院予算委員会での岸田首相の答弁

■被災者支援等を担う人材の確保・育成、要配慮者避難や災害ケースマネジメントの促進(中略)等の地域防災力の向上や事前防災に資する取組を推進する。
●経済財政運営と改革の基本方針2022(いわゆる骨太の方針、2022年6月7日閣議決定)

4. 災害ケースマネジメント
防災基本計画に多様な主体と連携した被災者支援が規定
災害中間支援組織・災害ケースマネジメント(2023年5月31日)

防災基本計画(令和5年5月)の概要

●防災基本計画
災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する我が国の防災に関する総合的かつ長期展望的計画で、我が国の防災に関する基本的枠組みとする防災基本計画、自治体が行うべき防災計画の指針となるもの。

●防災基本計画
防災基本計画は、我が国の防災に関する総合的かつ長期展望的計画で、我が国の防災に関する基本的枠組みとする防災基本計画、自治体が行うべき防災計画の指針となるもの。

●防災基本計画
防災基本計画は、我が国の防災に関する総合的かつ長期展望的計画で、我が国の防災に関する基本的枠組みとする防災基本計画、自治体が行うべき防災計画の指針となるもの。

https://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku_kihon.htm

本日も話したいこと

1. 戦後ずっと続く被災者支援の混乱
2. 現行の被災者支援の制度枠組みとズレ
3. 歴史に未来を学ぶ—社会保障からの孤立した孤独な被災者支援—
4. 災害ケースマネジメント
5. 能登半島地震対応の実態と課題
6. 餅は餅屋の被災者支援へ

5. 能登半島地震対応の実態と課題
2024年1月1日の能登半島地震の被害様相
熊本地震をはるかに超える規模、困難な支援オペレーション

■半島部ゆへの移動ルートの寸断と上下水道の壊滅的被害
●物資輸送の困難と多数の孤立集落
●支援者の拠点確保の困難

■厳寒期の避難生活
●災害関連死増大の懸念
●見通しが立たない中での避難生活

■長期化し把握が困難になる広域避難
●県南部や県外への1.5次避難(トリアージ)や2次避難
●多数の「みなし仮設」と遅れて建つ半島部のプレハブ仮設住宅

■誰がどのように被災者を支えるのか?



5. 能登半島地震対応の実態と課題
1月23日復興生活再建支援チーム設置(1月22日の石川県知事記者会見資料より)

チーム編成

●被災者情報把握
●告知支援
●NPO・ボランティアとの連携
●幅広い情報提供
●支援物資
●住まいの支援
●教育・関係団体との連携
●デジタル・広報

被災地生活支援グループ
●在宅・自立支援
●1次避難所

広域避難者支援グループ
●1.5次避難所
●2次避難所
●(自立支援推進センター)

5. 能登半島地震対応の実態と課題
1月23日復興生活再建支援チーム設置(写真は1月25日)



5. 能登半島地震対応の実態と課題
令和6年能登半島地震非常災害対策本部「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ」(2024年1月25日)

○切れ目のない被災者支援
被災者の方々がそれぞれ置かれた状況、仕事や年齢など、事情は様々であり、被災者支援に当たっては、きめ細かに対応していくことが必要である。
被災者一人ひとりの主体的な自立・生活再建を支援する災害ケースマネジメントの取組を被災地公共団体に周知するとともに、応急仮設住宅に入居した被災者等が安心して日常生活を営むことができるよう、被災者に寄り添った見守りや日常生活上の相談支援等を行う。

5. 能登半島地震対応の実態と課題
災害救助法への「福祉」の
規定に向けて

■ 令和7年5月28日
「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」成立

出所
https://www.bousai.go.jp/tasaku/minaoshi/kih/onhou_06.html

6. 餅は餅屋の被災者支援へ
平時・災害時の被災者支援にかかわる法律と財・サービス供給の担い手の課題

平時
役割分担、組織、計画、対策の推進など
物資(食料・生活用品など)
住宅
医療
保健
福祉

平時
内閣府
災害対策基本法
市場で供給
民間
公営住宅法・住宅セーフティネット法
地方自治体・民間
社会保険関係の各法
地方自治体

災害時
内閣府
災害対策基本法にもとづく組織運営
供給の主な担い手
災害救助法(他に被災者生活再建支援法や災害再興基金法など)
地方自治体

課題1 平時は期間が短いにもかかわらず災害時は長期間にわたる
課題2 平時は期間が短いにもかかわらず災害時は長期間にわたる
課題3 社会保険関係に属するアロが被災者支援で活用することになっていない

5. 能登半島地震対応の実態と課題
社会保障の被災者支援との連携
地域共生社会の在り方検討会議第1回(令和6年6月27日)

災害時の被災者支援との連携

6. 餅は餅屋の被災者支援へ
平時・災害時の被災者支援にかかわる法律と財・サービス供給の担い手のあるべき姿: 餅は餅屋の災害対応に

平時
役割分担、組織、計画、対策の推進など
物資(食料・生活用品など)
住宅
医療
保健
福祉

平時
内閣府
災害対策基本法
市場で供給
民間
公営住宅法・住宅セーフティネット法
地方自治体・民間
社会保険関係の各法
地方自治体

災害時
内閣府
災害対策基本法にもとづく組織運営
供給の主な担い手
災害救助法(他に被災者生活再建支援法や災害再興基金法など)
地方自治体

解決策1 個人の専断の維持を災害対策の目的に、福祉を災害救助法に位置付ける
解決策2 民間と協力の災害支援を推進する
解決策3 社会保険関係に属するアロが被災者支援で活用することになっていない

6. 餅は餅屋の被災者支援するためにどう実施するか
社会保障の被災者支援との連携
地域共生社会の在り方検討会議第10回(令和7年5月20日)

5. 社会福祉における災害への対応
災害時の被災者支援との連携の在り方
【対応の方向性】

- このため、以下のことを可能にするための法令上・運用上の措置を行うことを検討すべきである。
 - 包括的な支援体制の整備に当たっては、防災分野とも連携を図り、平時から発災後に連携が必要となる関係者との連携体制の構築を自治体に促す必要がある。
 - DWATの平時からの体制づくりや研修の実施、都道府県等と関係機関の連携等を図る必要がある。

資料1「地域共生社会の在り方検討会議」中間とりまとめ(案)について
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_57941.html

6. 餅は餅屋の被災者支援へ
宇和島市は平成30年7月豪雨で地域共生社会づくりの枠組みで災害ケースマネジメント

- 2017~2020年度のモデル事業の枠組みを活かし災害ケースマネジメント型の被災者生活再建支援を実施(支え合いセンター)。
- 2021年度から重層的支援体制整備事業を実施し、2022年度以降は継続的な対応が必要な被災者を支援。

地域つながり新生活見守り支援プログラム

出所 内閣官房「第6回 孤立・孤立対策の重点計画」に関する有識者会議(令和4年10月25日)における宇和島市提出資料より

本日お話ししたいこと

- 戦後ずっと続く被災者支援の混乱
- 現行の被災者支援の制度枠組みとズレ
- 歴史に未来を学ぶ—社会保障からの孤立した孤独な被災者支援—
- 災害ケースマネジメント
- 能登半島地震対応の実態と課題
- 餅は餅屋の被災者支援へ

6. 餅は餅屋の被災者支援へ
岡崎市は条例に規定し体制整備

■ 岡崎市は災害ケースマネジメントを条例に規定し、地域共生社会づくりの枠組みを利用して体制整備を検討

出所 市役だより「おさき」No.1424(2024年5月1日)
http://www.city.okazaki.lg.jp/shiseidayori/p040073_d/ri/240501_1424.pdf

令和7年度鳥取県地域防災リーダースキルアップ研修 令和7年6月28日(土)

支え愛マップ作成の推進について

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
地域福祉部 中田 光紀



平成30年7月西日本豪雨 岡山県倉敷市真備町

ハートネットTV「地域で暮らすということ～西日本豪雨 被災した障がい者～」
知的障がいをお持ちの母とそのお子さんの事例（平成30年7月豪雨 岡山県真備町）

- ・福祉の専門職の方たちの支援を受けて地域で暮らす
- ・7月6日 真備町に大雨が降る
 - ・16:30 岡山県が災害対策本部を設置
 - ・19:30 真備町の一部地域に「避難勧告」を発令
 - ・22:00 真備町地区全域に「避難勧告」を発令
- ・7月7日
 - ・6:52 小田川（兼別部分）で堤防決壊（約100m）を確認
- ・避難ができません、自宅の中でお亡くなりになる。
- ・お葬式には多くの真備町の方が訪れる。
「ひよっとしたら、障がいがありだと思っていたが、一生懸命に子育てをしている姿を見ており、障がいがら応援していた。」

**もし、あのとき一言
声を掛け合うことができていれば…**

4

目次

1. 潜在化する「助けて」の声
2. 支え愛マップとは
3. 支え愛マップづくり体験

1

平成30年7月西日本豪雨 岡山県倉敷市真備町

西日本豪雨被害のあった岡山県真備町で亡くなった方の8割は「避難行動要支援者名簿」に登録されていた。

※避難行動要支援者名簿

災害対策基本法に基づき、大地震などの災害が起こったときに、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々（避難行動要支援者）を、あらかじめ登録しておく名簿。「避難行動要支援者」本人からの同意を得て、平常時から消防機関や民生児童委員等の「避難支援関係者（避難支援者）」に情報提供する。既に災害が発生・発生の恐れがある場合には、本人の同意の有無にかかわらず、名簿情報を避難支援者その他の者に提供できる。

**大切なことは地域住民みんなで気かけ合い
支えあう地域を目指すこと**

5

01

潜在化する「助けて」の声

2

02

支え愛マップとは

6

平成30年7月西日本豪雨 岡山県倉敷市真備町

平成に入って最も多くの犠牲者が出た水害・西日本豪雨。岡山県では浸水や土砂災害で61人が命を落とし、3人が行方不明のままです。真備町での浸水は深いところで6メートルを超えました。



3

支え愛マップ

支え愛マップとは、

- ①手助けや声かけなどの支援が必要な人
- ②声かけができる人
- ③避難先や空き家、ハザードマップの情報など

これら一連の情報を盛り込んだ地図のことです。




支え愛マップは住民主体の取り組みで、つくることだけが目的ではなく、地域のことを話し合う中で、「日ごろからのつながり・支えあい」を考えてもらうことを大切にしています。

7

支え愛マップで考えて欲しいポイント

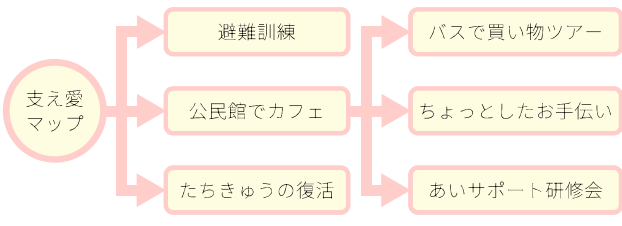
- 普段の暮らし中で、**人とのつながり**によって生活が成り立っている
- 誰もが**何かあれば**生活につまづくことがある
- **人とのつながりが希薄**であり生活のしづらさを抱えている人がいる



8

境港市小篠津町の取り組み事例

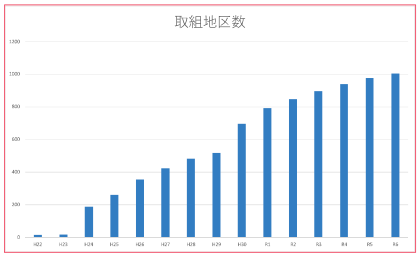
支え愛マップづくりをきっかけに以下のように、地域活動へ広がった



12

支え愛マップの取り組み地区数

現在、鳥取県内2,905地区中1,004地区が支え愛マップに取り組んでいます。



9

境港市小篠津町の取り組み事例

支え愛マップを活用した避難訓練を実施し、地域のつながりへの意識が高まった。今では小篠津町だけでなく、地区での避難訓練までに拡大。

令和5年の避難訓練には488人が参加
家の中まで入って安否確認

町内の保育園と連携して実施

車椅子を利用した訓練の実施



13

鳥取県内の事例紹介

境港市 小篠津町

想いを活動に繋げた地域

10

境港市小篠津町の取り組み事例

集まりの場をつくり、地域のつながりへの意識が高まった



公民館でカフェ

たちきゅうの復活



14

境港市小篠津町の取り組み事例

「いつまでも小篠津町に住み続けたい」という想いから、みんなで協力して地域活動に取り組んでいこう！と支え愛マップづくりに取り組むこととなった。



11

境港市小篠津町の取り組み事例

公民館カフェからの広がり
バスを利用した買い物ツアーを開催




15

境港市小篠津町の取り組み事例

公民館カフェからの広がり
ちょっとしたお手伝い(木の枝切) 行うことに
また、参加者からの発案であいサポート研修会
を実施した。

ちょっとしたお手伝い(木の枝切)

参加者からの発案で「あいサポート研修会」

16

支え愛マップづくりの準備物

1. 白地図 (大きさA1~A0)
2. ビニールシート (地図よりも大きいもの)
※県社協は90Lのゴミ袋を切って使用
3. シール (ピンク・緑(大・小)・青・黄(大))
4. 油性ペン (黒・緑・赤・紫)
※ハザード用で青・茶など
5. アンメルツ+ティッシュ
※書き直し用
6. セロハンテープ

20

支え愛マップづくりで留意すること

話し合う内容で誰かが嫌な気持ちにならないこと	完璧なものを目指さなくても良いということ
<ul style="list-style-type: none"> ・言われて不快な思いをすることは言わない ・共有したい内容について本人の同意を得る ・全体で共有するべき(して良い)こと、支援者となる人のみで知っておくべきことを判断する 	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる人の全てを載せる必要はありません ・拒否的な人や同意を得られない人などは載せないようにしましょう

この人が心配、気になるということが共有でき、いざという時や普段気にかけるなどの支えあい生まれることが何よりも大切です

17

支え愛マップの例

以下の情報を盛り込んだ地図のことです。
(地域にあわせて、色やハザードの情報を盛り込みましょう)

- 避難先
- 空き家
- 自治会長・民生委員・声かけができる人
- 心配な人・非常時に声かけをする人

赤ライン 危険箇所・経路
緑ライン 安全と思われる経路
紫ライン 安否確認と助けあいをする範囲(グループ・班など)
茶ライン 土砂災害想定範囲

水害 0.00-4.00

21

03 支え愛マップづくり体験

18

支え愛マップづくりのポイント(みんなの約束)

- ・基準ではなく、気持ちで考えるということ
高齢者、障がい者といった基準ではなく、その人自身のことを考えましょう。
- ・お互いの意見を否定したり、批判しない
それぞれの人で知っている情報が違います。まずは、相手の話に耳を傾けましょう。
- ・嫌な気持ちになるようなことは言わない
お互いのプライバシーに配慮しましょう。

22

支え愛マップづくり体験

体験のねらい

- ・人によって、考え方が違うことを感じる。
- ・イメージ例を通して、地域の支え合いを考える。
- ・地域住民同士がお互いに知り合うこと、つながりの大切さを感じる。

19

支え愛マップ作りに取り組んでみましょう!

- ・作業自体は、子どもにも参加してもらえらる簡単なものです。
- ・マップをつくるときには、人や住んでいる地域の普段の様子や災害時を想像しながら話し合しましょう。

23

体験の設定

- ・地域：とある町のA自治会
- ・みなさんはA自治会の地域住民です。
- ・イメージ例はA自治会に住んでいる住民の方たちです。
- ・参加者の自分たちを含めて、支え愛マップづくりに取り組んでみましょう。

・どんなことが気になるか、何色のシールを貼るか
グループ内で話し合ってください。

24

イメージの例 (2)

○プロフィール

- ・氏名 田中 まさお さん
- ・年齢 90歳
- ・性別 男性
- ・趣味 テレビで相撲を見ること
- ・特技 しめ縄作り
- ・世帯 娘のきょうこさんと暮らしている



- ・足腰が痛く、今日は不参加とのこと。
- ・集まりには出てこない。
- ・しめ縄作りの名人。

支え愛マップづくりの手順 (基本)

- ①白地図を机の上にテープで固定する。
- ②地図上に透明シートを被せる。シートがズレないように、テープでシートを机の上に固定する。
- ③シートをはがしても場所が分かるように、シートと白地図が重なっている四隅に印をつける。
- ④自治会の範囲を黒マジックで囲む。



25

○プロフィール

- ・氏名 田中 きょうこ さん
- ・年齢 60歳
- ・性別 女性
- ・趣味 ?
- ・特技 ?
- ・世帯 父:田中 正男さん(90歳)と一緒に暮らしている。



- ・色々忙しく、今日は不参加とのこと。
- ・集まりにはあまり出て来られない。
- ・道で顔を合わせたときには、挨拶などをする。
- ・町内の会社に勤められており、平日は仕事している。

13

15

支え愛マップづくりの手順 (基本)

- ⑤災害の設定を参加住民みんなで決める。
(災害と時期、曜日(平日・休日)、時間)
- ⑥空き家に青色、避難所に黄色のシールを貼る。
- ⑦心配な人や気になる人のお宅にピンク色のシールを貼る。
- ⑧区長や民生委員のお宅に緑(大)シールを貼る。
声かけなどの協力ができる人のお宅に緑色のシールを貼る。

26

イメージの例 (3)

○プロフィール

- ・氏名 松村 こうへい さん
- ・年齢 70歳
- ・性別 男性
- ・趣味 マラソン・晩酌
- ・特技 新聞に掲載されている間違い探し
- ・世帯 妻のあゆみさん(68歳)と暮らしている



- ・今日はちょうどマラソンがあり、不参加とのこと。
- ・集まりにはよく出て来られる。
- ・早朝と夕方にジョギングをされている。

イメージの例 (1)

○プロフィール

- ・氏名 鈴木 しょうぞう さん
- ・年齢 82歳
- ・性別 男性
- ・趣味 散歩
- ・特技 庭の木剪定
- ・世帯 ひとり暮らし(犬がいる)



- ・行事にはよく参加されるが、今日は旅行のため、不参加とのこと。
- ・ペットの犬と暮らしている。
- ・よく早朝5時30分ごろに犬と散歩している。
- ・犬も高齢になってきたと話されていた。

14

○プロフィール

- ・氏名 松村 あゆみ さん
- ・年齢 68歳
- ・性別 女性
- ・趣味 食べることが好き
- ・特技 編み物
- ・世帯 夫のこうへいさん(70歳)と暮らしている



- ・今日はマラソンの応援で、不参加とのこと。
- ・集まりにはよく出て来られる。
- ・お菓子が好きで、よく友達とお家でお茶をしている。

16

イメージの例 (4)

○プロフィール

- ・氏名 柿田 よしみ さん
- ・年齢 82歳
- ・性別 女性
- ・特技 干し柿づくり
- ・ひとり暮らし



- ・集まりにはよく出ている。
- ・地域のサロンにも参加されているが、最近は休みがち。
- ・旦那さんは去年から施設で暮らしている。
- ・最近、耳が遠くなり、補聴器を付けている。
- ・娘が市内から様子を見に来ている。

○プロフィール

- ・氏名 野原 しんのすけ さん
- ・年齢 12歳
- ・性別 男性
- ・世帯 父:ひろし(36歳)、母:みさえ(34歳)、娘:ひまわり(0歳)と暮らしている
ペットの犬がいる



- ・小学校6年生。
- ・小学校には歩いて通学している。
- ・下校後、犬の散歩をよくしており、近所の人にちゃんとあいさつができる。
- ・妹の面倒も見てあげる優しいお兄ちゃんと評判。

36

イメージの例 (5)

○プロフィール

- ・氏名 山口 はなさん
- ・年齢 37歳
- ・性別 女性
- ・特技 ?
- ・世帯 ひとり暮らし



- ・町役場に勤めている。
- ・自治会の集まりには、ときどき参加される。
- ・下肢に障がいがあり、車イスで生活されている。
- ・自分で車を運転することができる。

イメージの例 (7)

○プロフィール

- ・氏名 佐藤 まさしさん
- ・年齢 48歳
- ・性別 男性
- ・趣味 サーフィン
- ・世帯 ひとり暮らし



- ・自営業で工務店をしている。
- ・自治会の集まりにはよく参加される。
- ・自治会で役員もしている。
- ・消防団に入っている。

17

19

イメージの例 (6)

○プロフィール

- ・氏名 野原 ひろし さん
- ・年齢 36歳
- ・性別 男性
- ・世帯 妻:みさえ(34歳)、息子:しんのすけ(12歳)、娘:ひまわり(0歳)と暮らしている
ペットの犬がいる



- ・集まりには時間があえば出ている。
- ・町内の会社に勤めている。土日にも出勤のときがある。
- ・妻と結婚し、1年前にA自治会に引っ越してきた。
- ・実家は町内の他の自治会にある。

イメージの例 (8)

○プロフィール

- ・氏名 伊藤 よしこ さん
- ・年齢 50代
- ・性別 女性
- ・世帯 息子:あきらさん(30代)と暮らしているようだ



- ・ずっと集まりには出てきていない。
- ・近所のスーパーでパートをされている。

○プロフィール

- ・氏名 野原 みさえ さん
- ・年齢 34歳
- ・性別 女性
- ・世帯 夫:ひろし(36歳)、息子:しんのすけ(12歳)、娘:ひまわり(0歳8ヶ月)と暮らしている
ペットの犬がいる



- ・集まりにはあまり出てこれない。
- ・町内の会社に勤めているが、今は育児休業中。
- ・家事や子ども2人のお世話が大変。
- ・旦那さんと結婚し、1年前にA自治会に引っ越してきた。
- ・実家は町内にある。

35

○プロフィール

- ・氏名 伊藤 あきら さん
- ・年齢 30代
- ・性別 男性
- ・世帯 母:よしこさん(50代)と暮らしているようだ



- ・突然仕事を辞められて、実家に戻ってきたようだ。
- ・戻ってこれたから姿を一度も見たことがない。
- ・小さい頃はよく近所で遊んでいる姿を見ていた。

18

20

イメージの例 (9)

〇プロフィール

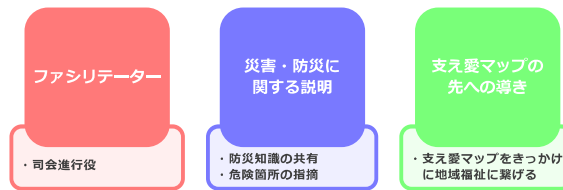
- ・氏名 ○〇〇〇さん
- ・年齢 30代(と思われる)
- ・性別 男性
- ・趣味 ?
- ・世帯 ひとり暮らしと思われる(人の出入りを見ていない)



- ・2年前に引っ越してきた。
- ・自治会の話をしたが、入らないとのこと。
- ・姿をずっと見ていない。

本研修に参加している皆さんにお願いしたいこと②

支え愛マップづくり当日に「災害・防災に関する説明する役割」を担ってもらいたい



- ・支え愛マップづくり当日は大きく分けて3つの役割がある
- ・一人で全てをこなせる人もいるが、人によって様々
- ・例えば、ファシリテーターは行政、災害・防災の説明は防災士、先への導きは社協などに地域福祉に繋げる
- ・それぞれに合った形で、役割分担をして、連携して取り組みしていただきたい。

支え愛マップづくりの手順 (基本)

- ⑨ピンクのお宅を考慮しながら、避難所へ一緒に向かうグループを紫マジックで囲む。
(なるべくピンクだけ、緑だけにならないように)
- ⑩地図にハザードマップの危険な箇所を記入する。
(浸水なら青色・土砂災害なら茶色など)
- ⑪集落内の道路で危険と思われる箇所に赤マジックで印をつける。
- ⑫避難所までの安全なルートに緑マジックで線を引く。

支え愛マップの補助金について

ふりかえり

- ①各グループで取り組んだ地図を見比べてみる
- ②グループ内で感想を話し合う
- ③伝えたいこと
 - ・災害時に心配な人は、日ごろから気になる人一日ごろから声かけをしましょう。
 - ・地域の状況は時間とともに変化する一年に1度、更新などをしましょう。
 - ・支え愛マップづくりを確かめる→避難訓練などをしましょう。

最後に

- 否定的なことを言われていたおじいさん
「わしはもう死んでもいいと思っていたが、みなさんが真剣に取り組んでいる姿を見て、考えが変わった。雨が降ったら、避難の準備をして、隣のおばあさんにも声をかけ、玄関で待ってるから、よろしく頼むで。」
- 若い夫婦で参加された旦那さん
「ここに住みはじめて、まだ数年。コロナで集まりもなく、周りの人もあまり知らない。今日、参加させてもらい、どんな方がいるのかが知ることができて良かったし、安心した。災害が起きたときに、助け合えないといけないと思った。」

本研修に参加している皆さんにお願いしたいこと①

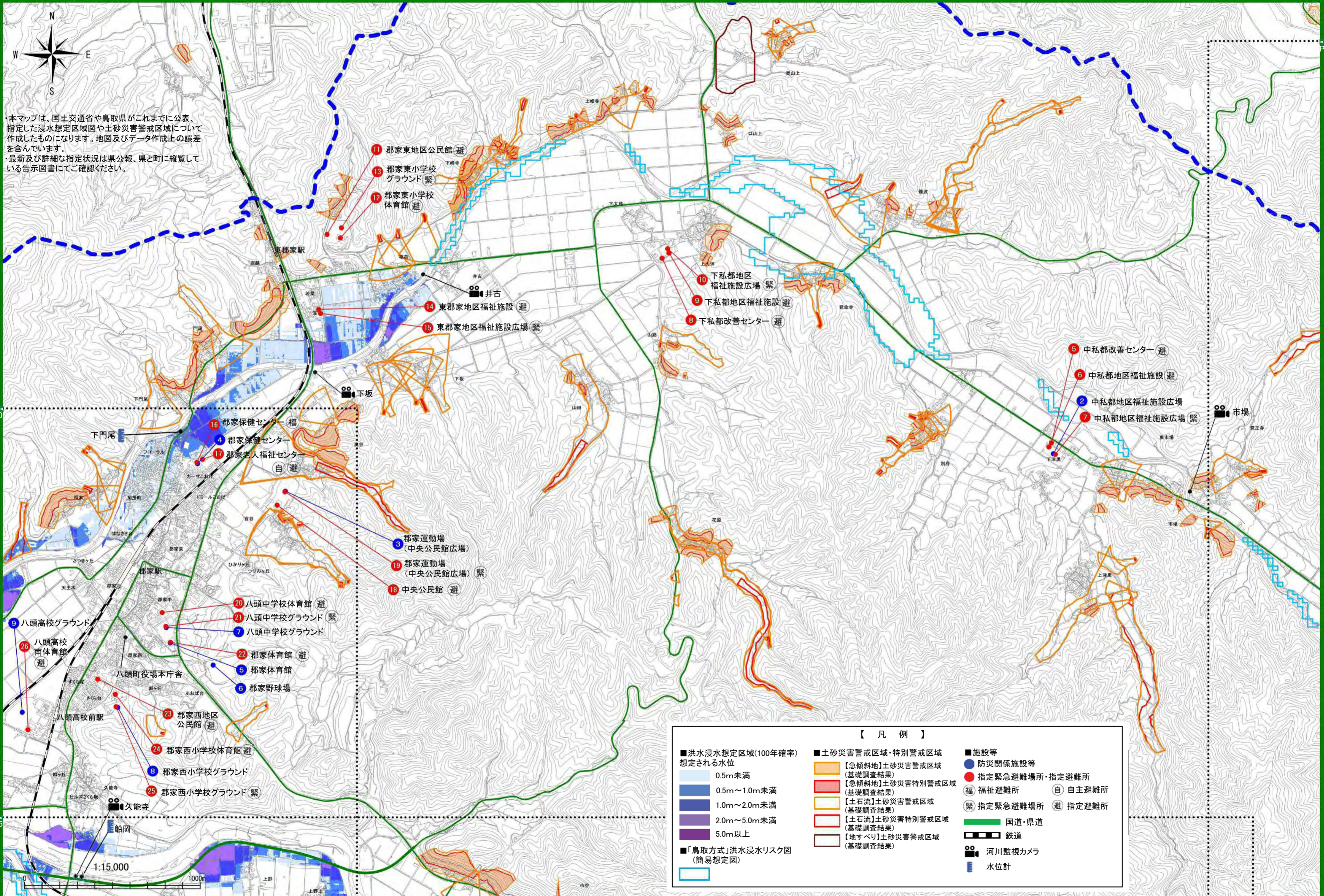
支え愛マップづくりに取り組むための、地域での火付け役になっていただきたい

- ・支え愛マップは住民主体の取り組みです
⇒支え愛マップの良さをそれぞれの地域で伝えていただき、取組に繋げていってほしいです。
- ・鳥取県内の支え愛マップの推進は、主に社会福祉協議会が行っています
⇒全ての自治会に丁寧に支え愛マップを説明できているわけではないため、防災研修会などでお話する機会があるときに、支え愛マップのことを地域にお伝えしてほしいです。
⇒例えば、防災研修会が終わった後、住民さんから「防災の大切さは分かったけど、じゃあ地域でできることは何があるの?」といった疑問に、支え愛マップの説明を行うなど

八頭町防災マップ地区詳細図

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第943号)」

本マップは、国土交通省や鳥取県がこれまでに公表、指定した浸水想定区域図や土砂災害警戒区域について作成したものです。地図及びデータ作成上の誤差を含んでいます。
最新及び詳細な指定状況は県公報、県と町に縦覧している告示図書にてご確認ください。



【 凡 例 】

<ul style="list-style-type: none"> ■ 洪水浸水想定区域(100年確率) 想定される水位 ■ 0.5m未満 ■ 0.5m～1.0m未満 ■ 1.0m～2.0m未満 ■ 2.0m～5.0m未満 ■ 5.0m以上 ■ 「鳥取方式」洪水浸水リスク図 (簡易想定図) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土砂災害警戒区域・特別警戒区域 ■ 【急傾斜地】土砂災害警戒区域 (基礎調査結果) ■ 【急傾斜地】土砂災害特別警戒区域 (基礎調査結果) ■ 【土石流】土砂災害警戒区域 (基礎調査結果) ■ 【土石流】土砂災害特別警戒区域 (基礎調査結果) ■ 【地すべり】土砂災害警戒区域 (基礎調査結果) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設等 ● 防災関係施設等 ● 指定緊急避難場所・指定避難所 福 福祉避難所 自 自主避難所 緊 指定緊急避難場所 避 指定避難所 — 国道・県道 — 鉄道 📷 河川監視カメラ 📏 水位計
---	--	--